

環境影響評価書案のあらまし

東京都市計画道路放射第 35 号線（練馬区早宮～北町間）建設事業



計画のあらまし

東京都では、機能的な都市活動と安全で快適な都市生活をめざして、渋滞を解消し地域の発展に貢献するため、環状及び放射方向の幹線道路を重点的に整備しています。

放射第35号線は放射第36号線と接続し、練馬区北部（新大宮バイパス）と池袋を結ぶ都市の骨格を形成する幹線道路として、道路交通の円滑化とともに地域の発展のため早期整備が必要です。

とくに、本路線は住宅地域を通過することから、環境施設帯を確保するなど沿道環境の保全に配慮した道路整備を行います。

この道路が完成すると、次のような効果があります。

- 道路ネットワークの整備により交通混雑が緩和し、移動時間が短縮します。
- 通過交通の生活道路への進入が減り、交通事故の減少など生活環境が改善されます。
- 消防車や救急車など緊急車両が円滑に通行でき、災害時には安全な避難路となります。



事業計画概要

項目	計画の概要
都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路放射第35号線
延長及び区間	延長:約1.4km 起 点:練馬区早宮二丁目(補助第237号線交差部) 終 点:練馬区北町五丁目(練馬一般区道42-220号線交差部)
車 線 数	本線4車線
道 路 幅 員	40m~50m
設 計 速 度	60km/時
道 路 構 造	平面部:約0.9km 立体交差部:約0.5km
工 事 期 間	平成18年度から平成22年度(予定)
供 用 開 始	平成22年度(予定)

案内図

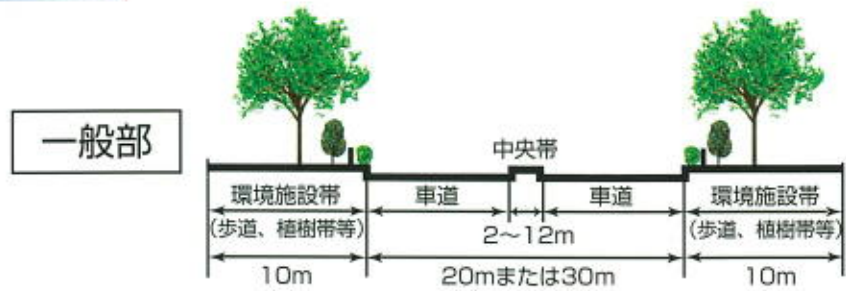


事業の概要

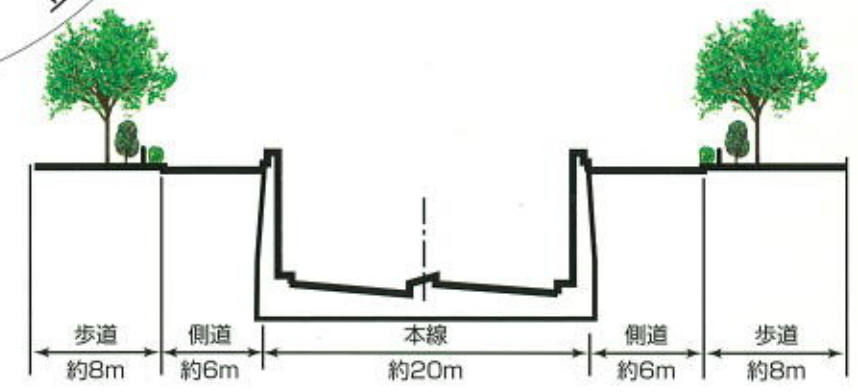
平面図



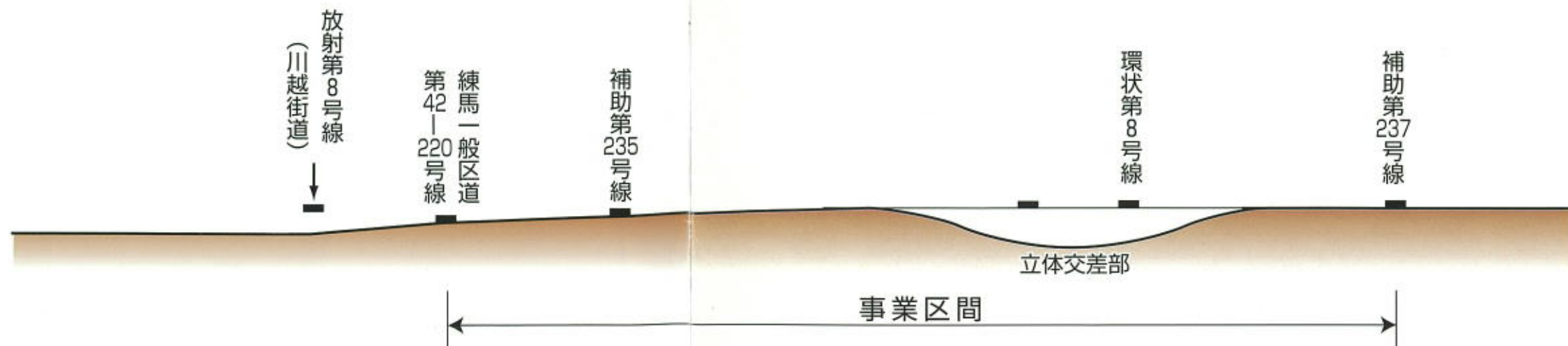
標準横断面図



立体交差部



縦断面図

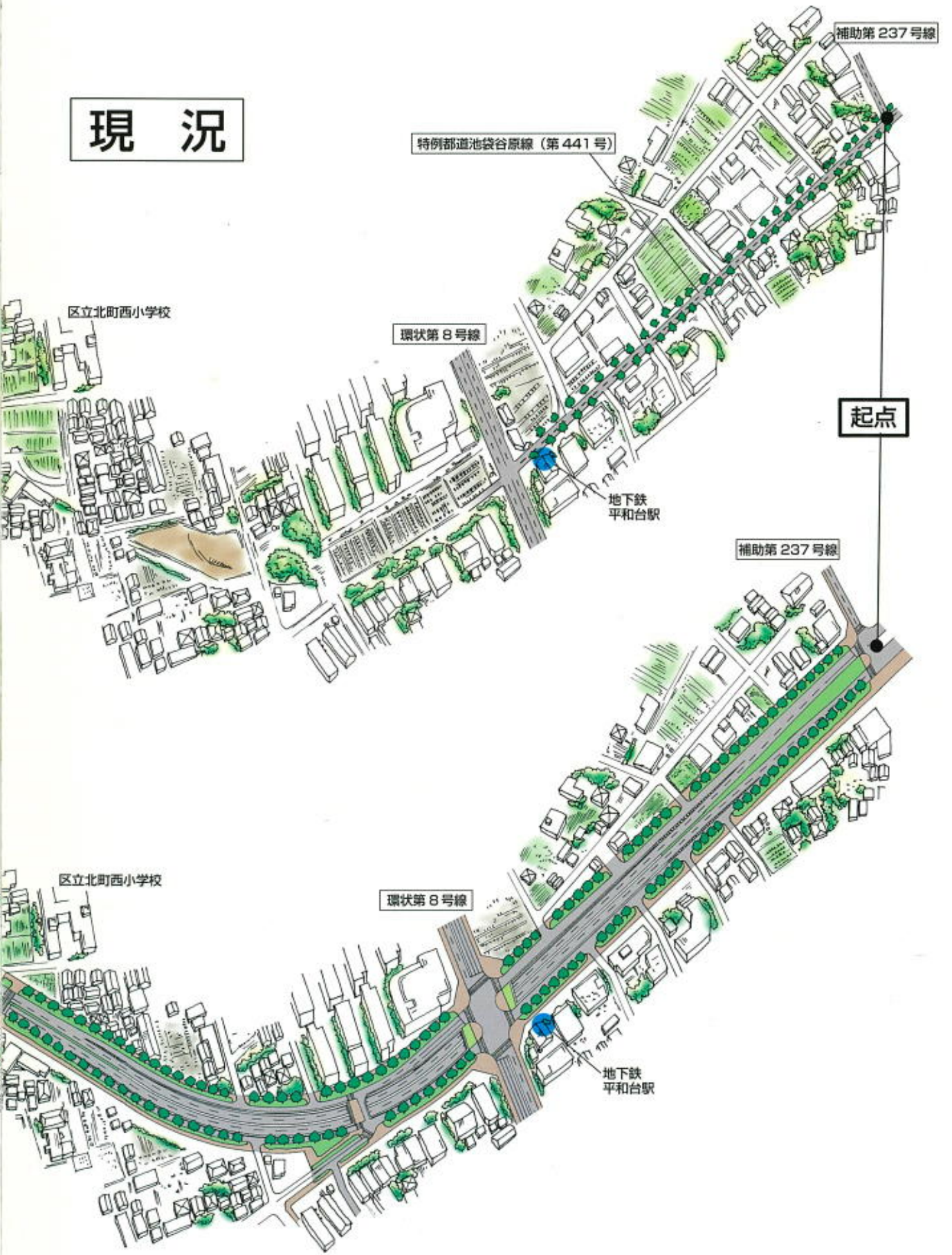




現況

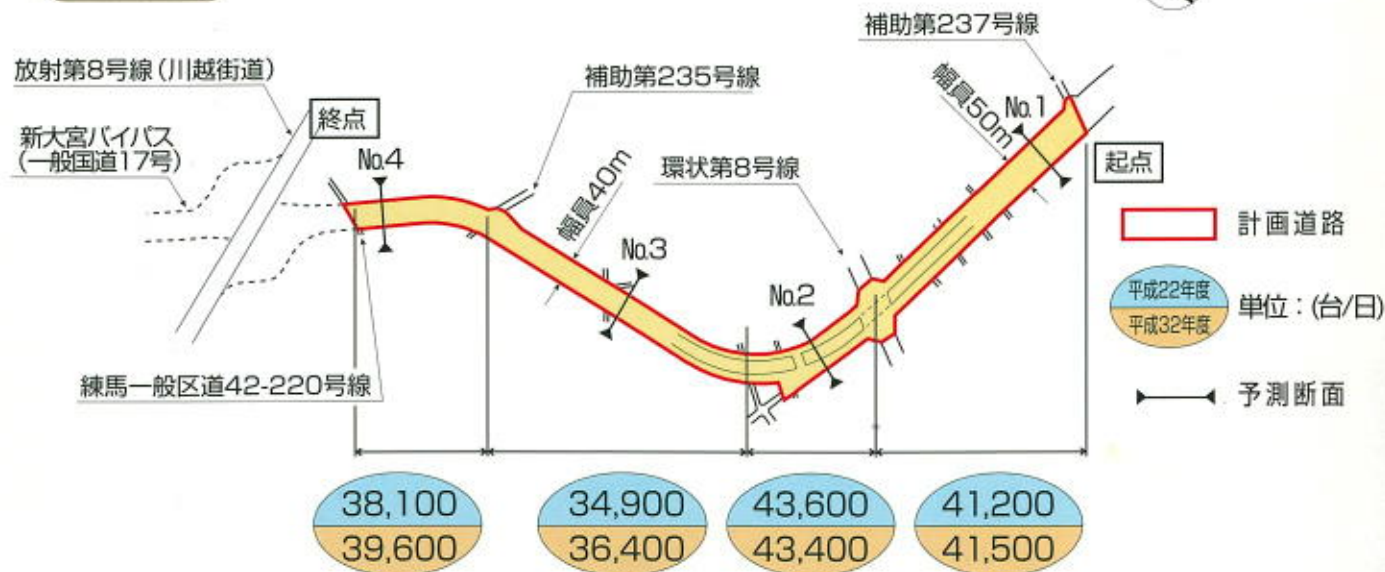


工事後



環境影響の予測・評価

計画交通量



予測評価項目の選定

環境影響評価の項目は、調査計画書に対する都民の意見や知事の審査意見書を勘案して、大気汚染、騒音、振動、景観、廃棄物の5項目を選定しました。また、その他の項目については、対象事業による変化や影響が小さいため、選定しませんでした。

環境影響要因と環境影響評価の項目との関連表

区分	環境影響要因	大気汚染		悪臭	騒音	振動	低周波音	水質汚濁	土壌汚染	地盤沈下	地形・地質	水文環境	植物・動物	日照障害	電波障害	風害	景観	史跡・文化財	触れ合い活動の場	廃棄物	温室効果ガス	
		NO ₂	SPM																			
工事の施工中	建設機械の稼働				○	○																
	掘削工事等																				○	
工事の完了後	施設の存在 (地表及び立体交差部)																	○				
	自動車の走行	○	○		○	○																

※浮遊粒子状物質 (SPM) については、自動車の排気管から直接排出される一次生成物質のみを予測しています。

大気汚染

二酸化窒素 (NO₂) の将来濃度は、最大0.054ppmと予測され、環境基準値 (0.06ppm) を下回ります。

また、浮遊粒子状物質 (SPM) の自動車からの付加濃度は、最大0.0013mg/m³です。

【二酸化窒素 (将来濃度、日平均値の年間98%値)】の予測・評価

単位: ppm

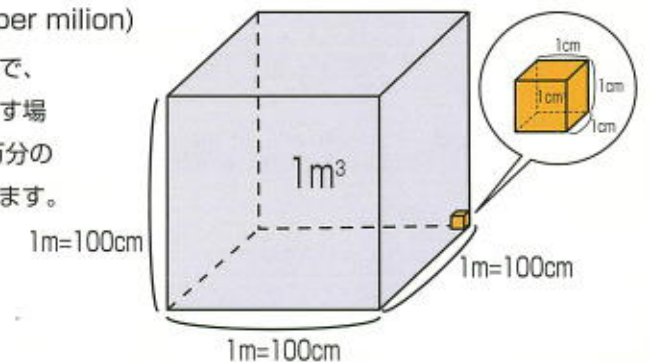
予測断面	平成22年		平成32年	
	西側	東側	西側	東側
No. 1	0.054	0.053	0.053	0.052
No. 2	0.054	0.054	0.053	0.053
No. 3	0.053	0.054	0.052	0.053
No. 4	0.054	0.054	0.053	0.053

評価の指標【二酸化窒素に係る環境基準】

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

●ppm (parts per million)

容積率を表す単位で、濃度や含有率を示す場合に用い、100万分の1を1ppmといいます。



【浮遊粒子状物質 (SPM) (付加濃度)】の予測

単位: mg/m³

予測断面	平成22年		平成32年	
	西側	東側	西側	東側
No. 1	0.0012	0.0011	0.0009	0.0008
No. 2	0.0013	0.0013	0.0010	0.0009
No. 3	0.0011	0.0012	0.0008	0.0009
No. 4	0.0012	0.0013	0.0009	0.0010

騒音

道路交通騒音は、最大で昼間67dB、夜間63dBと予測され、いずれも環境基準値を下回ります。

なお、工事施行中の建設作業騒音は69～78dBと予測され、都条例[※]で定める勧告基準値【80dB】を下回ります。

※都条例とは、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」です。

道路交通騒音の予測・評価

単位：dB

予測地点 (道路からの高さ)		予測値			
		平成22年度		平成32年度	
		昼間	夜間	昼間	夜間
No.1 (1.2~10.0m)	東側	66~67	63	65~66	61~62
	西側	66~67	63	65~66	61~62
No.2 (1.2~10.0m)	東側	58~64	55~61	58~64	54~60
	西側	59~65	55~61	58~64	55~61
No.3 (1.2~4.0m)	東側	60~65	56~62	59~64	55~61
	西側	60~65	56~62	59~64	55~61
No.4 (1.2~4.0m)	東側	60~66	57~62	59~65	56~61
	西側	60~66	57~62	59~65	56~61

注:この予測は車道に低騒音舗装を施工し、No.2~4で遮音壁(高さ1m)を設置したものである。

評価の指標【環境基準(幹線道路近接空間に関する特例[※])】

昼間(6時~22時)	夜間(22時~6時)
70dB以下	65dB以下

※道路に面する地域のうち、幹線交通を担う道路に近接する空間における基準です。

●音のめやす

80dB 地下鉄の車内

70dB 騒々しい事務所

60dB 普通の会話

50dB 静かな公園

40dB 図書館



資料：東京都環境局資料より作成

振動

道路交通振動は、最大で昼間50dB、夜間50dBと予測され、いずれも特定工場等に係る規制基準値を下回ります。

なお、工事施行中の建設作業振動は最大61dBと予測され、都条例[※]で定める勧告基準値【70dB】を下回ります。

※都条例とは、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」です。

道路交通振動の予測・評価

単位：dB

予測地点 (区域の区分)		予測値			
		平成22年度		平成32年度	
		昼間	夜間	昼間	夜間
No.1	東側(第1種区域)	49	49	49	49
	西側(第1種区域)	49	49	49	49
No.2	東側(第1種区域)	48	48	48	48
	西側(第2種区域)	48	48	48	48
No.3	東側(第1種区域)	50	50	50	50
	西側(第1種区域)	50	50	50	50
No.4	東側(第1種区域)	50	50	50	50
	西側(第1種区域)	50	50	50	50

評価の指標【特定工場等に係る規制基準】

区域の区分	時間の区分及び規制に関する基準	
	昼間	夜間
第1種区域	60dB以下 (8~19時)	55dB以下 (19時~8時)
第2種区域	65dB以下 (8~20時)	60dB以下 (20時~8時)

第1種区域：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、無指定地域
第2種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

●振動のめやす

70dB 大勢の人に感じる程度のもので、戸、障子がわずかに動く。

60dB 静止している人だけに感じる。

50dB 人体に感じない程度。



資料：東京都環境局資料より作成

景 観

景観の予測・評価

景観や眺望については、開放的な空間の形成と連続する奥行きのある緑豊かな環境施設帯により、うるおいと風格のある街並み景観が創出されます。

したがって、評価の指標にある景観の連続性や地域の個性などが確保できるものと考えます。

評価の指標

公共事業の景観づくり指針

景観の連続性に配慮しながら快適性や個性(地域の特性)の創出に工夫すること。

練馬区みどりの基本計画

街路樹の充実を図り、風格ある街並みの景観を形成すること。

～完成後のイメージ～

●開進第一小北交差点からの景観

現況



工事の完了後



廃棄物

工により発生する土砂(建設発生土)やコンクリート塊などについては、再利用につとめます。

また、再利用が困難なものについては、法律や条例に基づき、適切に処理します。

排出量予測結果

区 分		工事による発生量
建設廃棄物	コンクリート塊	約1,300m ³
	アスファルト塊	約2,400m ³
建設発生土		約130,000m ³



●地下鉄平和台駅前交差点からの景観

現況



工事の完了後



●練馬区どんぐり山憩いの森からの景観

現況



工事の完了後



環境保全のための措置

大気 汚染

- ・排出ガスの少ない建設機械[※]を使用します。
- ・土砂の運搬車両は、防じんシートの装着を励行します。
- ・工事用車両のアイドリングストップを励行します。
- ・土ぼこりが発生しやすい場所には、仮舗装や散水を行います。



景 観

- ・緑豊かな環境施設帯を整備します。
- ・遮音壁や道路付属物については色彩などに配慮します。
- ・電線類の地中化により、開放的な空間を創出します。



騒 音

工事の施行中

- ・騒音の小さい建設機械[※]を使用します。
- ・必要に応じて仮囲い等を設置します。

工事の完了後(道路の供用後)

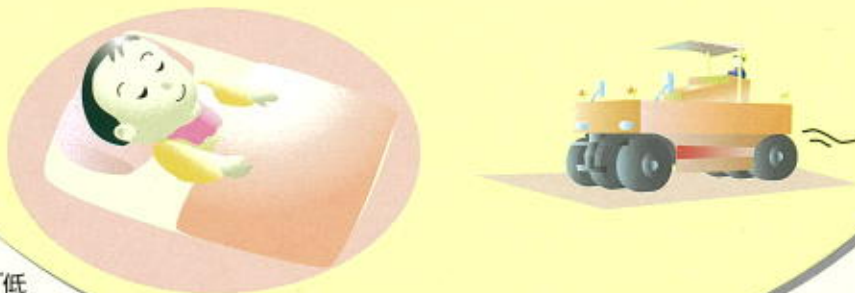
- ・環境施設帯を整備し、遮音壁を設置します。
- ・低騒音舗装により、一層の騒音低減につとめます。



環境にやさしい道づくり

振 動

- ・振動の小さい建設機械[※]を使用します。
- ・住宅や学校などに接近して工事を行う場合には、極力振動の少ない工法をもちいます。



廃 棄 物

- ・できるかぎり他の公共事業との調整を行い、再利用につとめます。
- ・再利用できないものについては、中間処理施設へ搬出し、適切に処理します。



※「排出ガス対策型建設機械指定要領」(建設省)、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(建設省)に基づいて指定された、排出ガス対策型、低騒音・低振動型建設機械を使用します。

環境影響評価の手続き

環境影響評価は、事業の実施に際し、周辺地域の環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、公害の防止、地域環境の保全などに適正な配慮を行う制度です。

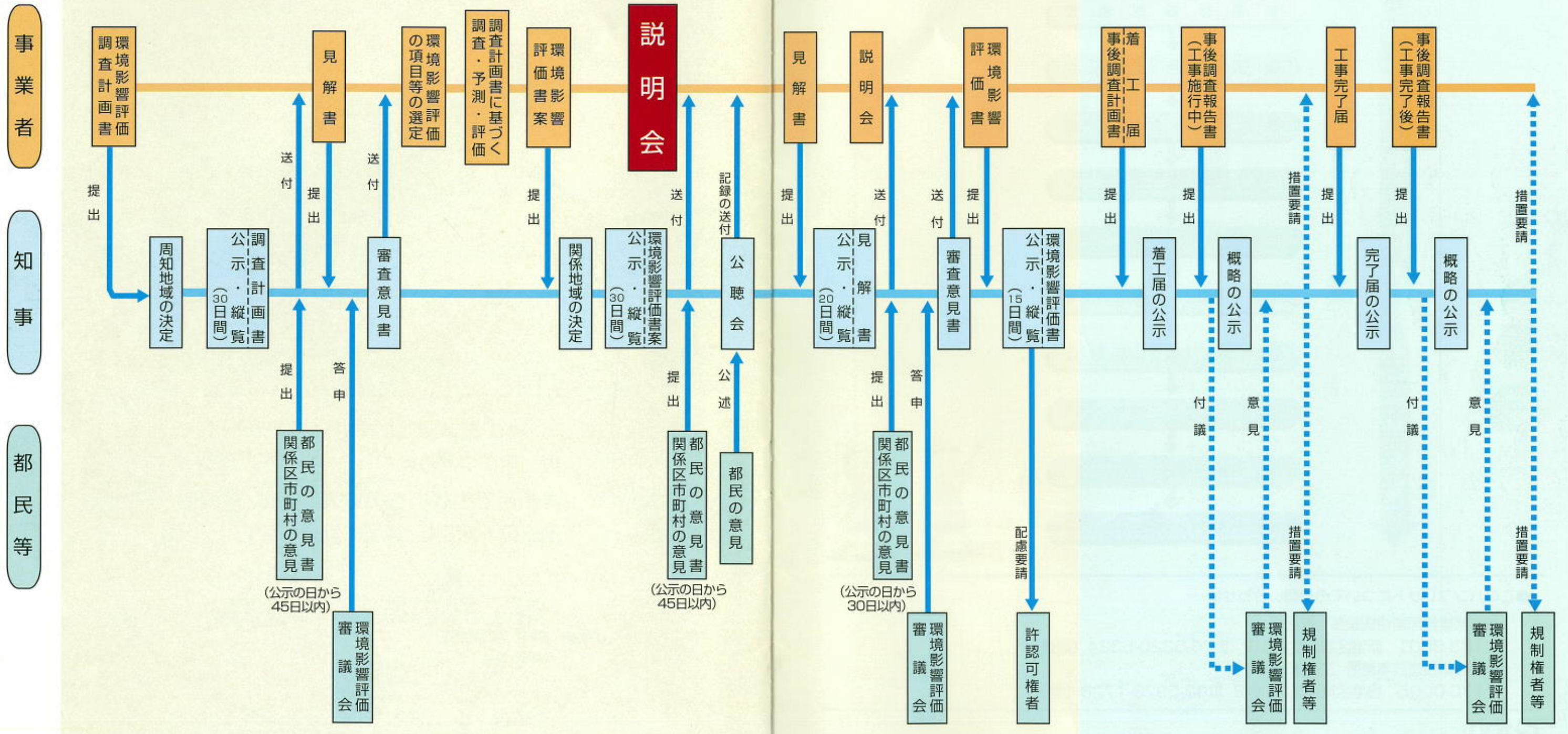
また、事後調査は工事の施行中及び完了後において、周辺地域の環境に及ぼす影響を調査し、審査する制度です。



..... 知事が必要と認める場合

環境影響評価手続き

事後調査手続き



事業の進め方

環境影響評価手続き

測量調査

建設事業

環境影響評価調査計画書

平成11年12月7日 公示

環境影響評価書案の説明会

平成13年11月5, 6日

評価書案に係る公聴会

評価書案に係る見解書の説明会

環境影響評価書

現況測量説明会

現況測量

用地測量説明会

用地測量

事業認可

用地説明会

用地取得

工事説明会

工事着手



●このパンフレットについてのお問い合わせは…

- ・東京都建設局道路建設部 計画課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 TEL03-5320-5324 (直通)
- ・東京都第四建設事務所 工事第一課
〒170-0005 豊島区南大塚2-36-2 TEL03-5978-1728 (直通)